

緊急事態宣言延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染防止対策の強化について

- 令和3年2月15日（月）より、全国の都道府県労働局、労働基準監督署において以下の事項を実施。

- 1 労使関係団体への要請
- 2 「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」の設置
- 3 「取組の5つのポイント」を用いた個別事業場における感染防止対策の取組状況の確認及び指導

【取組実績：令和3年2月15日（月）～令和5年5月2日（火）】

- | | |
|-------------------------|----------|
| ① 労使関係団体への要請 | 9,290団体 |
| ② 相談コーナーへの相談等の件数 | 2,696件 |
| ③ 個別事業場に対する確認及び指導の件数 | 521,029件 |
| （うち、相談コーナーへの相談等を契機とするもの | 759件） |